

あなたのため・みんなのための年金だより



…そこが知りたい

将来のため、万が一の
保険料を納めましょう

民年金は、日本国内に住所
のある20歳以上60歳未満の
すべての方が加入し、基礎年金
の給付に必要な費用を公平に負
担することにより成り立つてい
る制度です。

現役世代が納める保険料が今
の高齢者など年金を受けている
世代の生活を支え、現役世代が
年金を受ける世代になった時に
は次の世代の納める保険料が生
活を支えてくれるのです。

しかし、国民年金に加入して
いなかつたり保険料を納めてい
ないと、将来受ける年金が減額
されたり受けられない場合もあ
ります。

また、病気やケガなどにより
障害の状態になった場合に支給
される障害基礎年金や、一家の
働き手が亡くなつた場合に支給さ
れる遺族基礎年金

は、一定の保険料納付要件を満
たしていることが条件となっ
ています。

将来安心して老後を迎える
ように、また、万が一の事故
や病気に備えるためにも毎月き
ちんと国民年金保険料を納めま
しょう。

年金保険料の納付は安
心・便利・確実な口座
振替がおすすめです

民年金保険料は国から送付
される納付書で各金融機関
や郵便局で納めていただくこと
となっていますが、電気・ガ
ス・水道などの公共料金と同じ
ように預貯金口座から毎月自動
的に引き落とすこともできま
す。

手続きは、納付書、預貯金通
帳、通帳使用印を持参のうえ各
金融機関や郵便局、または社会
保険事務所の窓口に「国民年金
保険料口座振替納付(変更)申
出書」を提出して下さい。

問合せ先 役場住民福祉課戸籍
年金係 (☎ 74-3002) へ

10月18日～10月24日は
秋の行政相談週間です！

行政相談委員は身近な相談相手です

このような場合にご相談を…

役所の仕事などについて

- 苦情がある、困っている
- こうしてほしい
- 苦情を申し出たが、説明や措
置などに納得がいかない
- 苦情や困っていることなどに
ついてどこに相談してよいか
わからない
- 手続・サービスなどの制度や
仕組みが分からぬ



～相談内容～
●年金、医療保険、老
人保険・福祉 ●交通
安全 ●雇用保険、労
災保険 ●登記事務
●道路 ●生活衛生
●郵便・貯金・簡易保
険 ●消費者保護 ●
窓口のサービスなど

■南 繁美
虻田町字高砂町55-3
☎ 76-35537

消費者連絡会だより

環境に優しいお買物への提案

◎情報を集め表示を確かめる。

同じように見える商品やサー
ビスでもよく調べれば違い
ます。価格、原材料、産地のほ
か安全などへの配慮などです。

地元のものを選ぶ事も大切で
す。海の幸とクリーンな農産物
は新鮮でおいしく「地産地消」
につながります。

また、環境に配慮した商品を
選ぶ事も大切です。再生紙や詰
め替え可能な商品、長く使える

商品を選びましょう。野菜や果
物はパック詰めやトレイ包装よ
りばら売りがお勧めです。
廃棄しないよう適量を購入す
る事も大切です。そしてお買物
の際はレジ袋を断り、マイバッ
クを持参するよう
にしましょう。



合同相談所の開設

行政相談員と人権相談員に
よる「合同相談所」を開設し
ますので、お気軽にご相談く
ださい。

相談される内容は、福祉、

年金、道路、環境衛生、消費
者保護、日常生活での悩みご
とや家庭・地域で困っている
ことなど何でも結構です。

(相談は無料で、秘密は守
られます。)

とき 10月18日(火)

午後1時半から午
後4時まで

ところ 虻田町ふれ合いセ
ンター

問合せ先 住民福祉課住民係
(☎ 74-3002)